

## 敷地内薬局ブローカーに対する注意願い

昨年来から、徳洲会グループの病院敷地内あるいは隣接地内に、調剤薬局を設立するためのあっせん仲介業務を受託するという名目で、「業務委託料」を詐取しようとしている業者がいることを確認しています。

この業者は、「徳洲会グループは近々、全面的に『院外処方』に移行する計画がある。我々は、徳洲会グループと深いつながりがあるので、徳洲会病院の敷地内あるいは隣接地内に調剤薬局を設立することができる（あるいは、あたかもその権利があるような言葉を用いています。）。ついては我々に調剤薬局設立の業務を委託しないか」などと持ちかけ、高額な委託料を提示しているようです。

しかしながら、徳洲会グループは、そのような業者とは一切関係ありません。徳洲会グループの病院は「院内処方」を原則としており、「院外処方」は各病院の状況に鑑み、グループ内における所定の会議や手続を経た上で認める取扱いとしています。このことは病院敷地内薬局の設立に関しても、同様です。

したがって、このような業者の勧誘や宣伝は、すべて虚偽ですので、関係各位におかれましては、十分に注意していただきますようお願い申し上げます。

平成 29 年 2 月 13 日  
一般社団法人徳洲会